

2026年8月24日

株式会社オープンハウスグループ
〒100-7020 東京都千代田区丸の内2-7-2
JPタワー20階（総合受付）・21階
<https://openhouse-group.co.jp/>

「仕事と介護を両立できる職場環境」の整備促進のためのシンボルマーク 厚生労働省「トモニン」を取得

株式会社オープンハウスグループは、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組む企業として、厚生労働省が定めるシンボルマーク「トモニン」を取得いたしましたのでお知らせいたします。



仕事と介護の両立支援

1. 「トモニン」とは

「トモニン」は、厚生労働省が「仕事と介護を両立できる職場環境」の整備促進に取り組む企業を示すために作成したシンボルマークです。近年、家族の介護のためにやむを得ず仕事を辞める「介護離職」が大きな社会課題となる中、企業において中核を担う人材の離職を防ぎ、仕事と介護を両立しやすい職場環境づくりへの関心や社会的気運を高めることを目的として制定されました。

2. 当社グループの介護支援推進体制

当社グループは、「やる気のある人を広く受け入れ、結果に報いる組織を作ります」という企業理念のもと、多様な人材がそれぞれのライフステージにおいて能力を最大限に発揮し、安心して長く活躍できる職場環境づくりを進めています。特に、従業員が心身ともに健康で能力を十分に発揮できる環境の整備は不可欠であり、介護に直面した社員が仕事を続けられるよう「仕事と介護の両立支援」を行うことは、介護離職を防止し、持続的な成長に向けた重要な経営課題であると認識しております。このような考えのもと、2024年4月に多様な人材の働き方をデザインする「ワークデザイン推進委員会」を発足し、重点項目の一つとして「介護支援ワーキンググループ」を設置、従業員の親の高齢化に伴う将来の介護問題を見据え、実効性の高い独自の支援制度を構築・運用してまいりました。

【組織体制】



人的資本

3. 当社グループの介護支援制度概要

制度	内容
介護スタート休暇	特別有給休暇（最大20日間） 介護初期の認定取得や体制構築のための休暇
介護支援手当	月額最大5万円支給。介護に伴う経済的な負担を軽減
介護ケア休暇	特別有給休暇（年間最大10日間） 行政手続きやケアのための休暇
介護帰省旅費の支給	遠方の家族を介護するための往復交通費を支給
介護サポート勤務制度	労働時間の短縮による勤務の継続支援
介護相談窓口の設置	人事担当者による個別相談

今回の「トモニン」取得を機に、社内外への認知をさらに高め、すべての従業員が介護に直面してもキャリアを諦めることなく、ポテンシャルを最大限に発揮できる職場環境づくりに取り組んでまいります。

本件に関するお問い合わせ先
株式会社オープンハウスグループ サステナビリティ推進部
MAIL：ml-sustainability@openhouse-group.com

尚、メディア関係者様からのお問い合わせについては下記までお願いいたします。
＜広報PRグループ＞ 【TEL】 03-6213-0783 【MAIL】 pr@openhouse-group.com